

令和8年4月20日

令和8年度阿智村職員採用試験受験案内

＜令和9年4月1日付採用 募集職種：事務職員、保育士、保健師＞

阿智村総務課庶務係

〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場 483

受付期間 令和8年4月20日(月)～6月10日(水)

第1次試験 令和8年7月12日(日)

1. 職種区分、採用予定人員、勤務予定場所

職種区分	採用予定人員	勤務予定場所
事務職	若干名	阿智村役場及び出先機関
保育士	若干名	村内保育園
保健師	若干名	阿智村役場

(1) 受験資格

普通自動車運転免許を有し(令和9年3月末までの取得見込み者も含む)、次の要件に該当する人

試験区分		要件	
		学歴・資格・免許等	年齢
事務職	一般行政職 上級	大学卒業又は令和9年3月大学卒業見込み又は同程度の学力を有する人	平成3年4月2日以降に生まれた人
	一般行政職 中級	短大卒業又は令和9年3月短大卒業見込み又は同程度の学力を有する人	
保育士		保育士資格を有する人又は令和9年3月までに取得が見込まれる人	平成3年4月2日以降に生まれた人
保健師		保健師資格を有する人又は令和9年3月までに取得が見込まれる人	昭和51年4月2日以降に生まれた人

(2) この試験を受験できない人

次のア又はイに該当する人は、この試験を受験することができません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条各号いずれかに該当する人

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時及び場所

試験	日時	試験会場	合否発表
第1次試験 一般行政 保育士 保健師	7月12日(日) 受付:午前9時 開始:午前9時30分	阿智村 コミュニティ館	受験者全員に 文書で通知

第2次試験 面接ほか	1次試験合格者に文書で通知 (7月下旬~8月上旬予定)	阿智村役場	受験者全員に 文書で通知
---------------	--------------------------------	-------	-----------------

4. 試験方法、内容

(1) 第1次試験

	日程		内容
事務職 ・ 保育士	教養試験 (2時間)	9:30~11:30	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。 【40題・5肢択一式・2時間】
	適性検査 (20分)	11:40~12:00	職場適用性検査 【150項目・20分】
保健師	教養試験 (2時間)	9:30~11:30	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。 【40題・5肢択一式・2時間】
	適性検査 (20分)	11:40~12:00	職場適用性検査 【150項目・20分】
	専門試験 (1時間30分)	13:00~14:30	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 【30題・5肢択一式・1時間30分】

(2) 第2次試験

試験等	内容	日時	場所
第2次試験	個別面接ほか	令和8年7月下旬～8月上旬 予定(詳細は別途通知)	阿智村役場

5. 受験手続

(1) 受験申込書は、阿智村ホームページよりダウンロードし取得してください。

(2) 受験の申込み

下記の提出書類を準備し、受付期間内に申し込んでください。なお、申込受付後は、応募書類の返却はいたしませんのであらかじめご承知おき下さい。

ア 提出書類

- ・受験申込書(受験者本人が自筆で記入してください)
- ・自動車運転免許証の写し(取得見込み者はその旨受験申込書に記入してください)

イ 提出先

阿智村役場総務課庶務係

(所在地: 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場 483 番地)

※ 郵便による提出も可能です。

ウ 受付期間及び受付時間

令和8年4月20日(月)から令和8年6月10日(水)まで

持参する場合は、平日午前8時30分から午後5時までとします。

※ 郵便による提出の場合は、令和8年6月10日必着のこと。

(3) 第1次試験受験票の交付

受験申込の受付期間終了後に郵送します。

※ 令和8年7月1日(水)までに到着しないときは、阿智村役場総務課庶務係にお問い合わせ下さい。

(4) 第2次試験

第1次試験合格者に日時等内容を通知します。

6. 合格から採用まで

(1) 採用は令和9年4月1日の予定です。

なお、この採用は地方公務員法第22条第1項の規定による条件付き採用であり、条件付きで採用された時から起算して6月を経た令和9年10月1日までの間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この間において、その職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。

(2) 合格者が、地方公務員法第33条の規定に該当する行為、その他公務員となるのにふさわしくない行為を令和9年4月1日前行った場合は、採用されません。

(3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、資格・免許を取得できなかった場合は採用されません。

7. 給料・勤務時間等

- (1) 初任給 「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき、学歴、職歴を勘案し決定します。

【参考】

大学卒業後、直ちに採用された場合の給与月額 は 232,000 円

短大卒業後、直ちに採用された場合の給与月額 は 216,500 円

他の企業等において就業経験のある方は、学歴及び職歴に応じて給与を決定し、これより高い初任給が支給される場合があります。

(令和 8 年 4 月現在の内容です)

- (2) 諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等支給要件に応じて支給

- (3) 昇給 原則として年 1 回

- (4) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (7 時間 45 分)
(勤務場所により異なる場合があります)

- (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
(勤務場所により異なる場合があります)

- (6) 休暇 有給休暇(年 20 日間)、療養休暇、特別休暇等(結婚休暇、夏期休暇等)

- (7) 福利厚生 長野県市町村職員共済組合加入、職員互助会制度、健康診断(毎年)等

8. その他

- (1) 試験当日は、受験票、鉛筆(HB)、消しゴム、鉛筆削りを持参して下さい。

- (2) この試験について不明な事項は、阿智村役場総務課庶務係(電話:0265-43-2220)にお問い合わせ下さい。

試験に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲で利用します。